

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【会社名】 株式会社大韓航空
(KOREAN AIR LINES CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 禹 基洪
代表取締役兼業務執行副社長
(Kee-Hong Woo, Representative Director / Executive Vice President)

【本店の所在の場所】 大韓民国07505ソウル特別市江西区ハヌルギル260
(260 Haneul-gil, Gangseo-gu, Seoul 07505, Korea)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5802-5860

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債
(2019)
50億円(予定)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成31年1月30日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報」において未定となっていた本社債の利率にかかる仮条件が決定しましたので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 社債（短期社債を除く。）の募集

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

< 訂正前 >

（前略）

| | | | |
|----------|------------------------------------|-------------------|--|
| 銘 柄 | 韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債（2019）（注1） | | |
| 記名・無記名の別 | 該当なし | 券面総額又は 振替社債の総額 | 50億円（予定）（注2） |
| 各社債の金額 | 1億円 | 発行価額の総額 | 50億円（予定）（注2） |
| 発行価格 | 各社債の金額100円につき100円 | 利 率（%） | （未定） （年（未定）%～（未定）%を 仮条件とする。）（注3） |
| 利払日 | 毎年2月21日および 8月21日（注4） | 償還期限 | 2022年2月21日（注5） |
| 募集の方法 | 一般募集 | 申込証拠金 | な し |
| 申込期間 | 2019年2月15日（注6） | 払込期日 | 2019年2月21日（注7） |
| 申込取扱場所 | 別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店 | | |

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2019年2月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3） 利率は、2019年2月上旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2019年2月中旬頃に決定される予定である。

（注4） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注7） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

| | | | |
|----------|------------------------------------|-------------------|--|
| 銘 柄 | 韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空第1回円貨社債（2019）（注1） | | |
| 記名・無記名の別 | 該当なし | 券面総額又は 振替社債の総額 | 50億円（予定）（注2） |
| 各社債の金額 | 1億円 | 発行価額の総額 | 50億円（予定）（注2） |
| 発行価格 | 各社債の金額100円につき100円 | 利 率（%） | （未定） （年0.03%～0.60%を 仮条件とする。）（注3） |
| 利払日 | 毎年2月21日および 8月21日（注4） | 償還期限 | 2022年2月21日（注5） |
| 募集の方法 | 一般募集 | 申込証拠金 | な し |
| 申込期間 | 2019年2月15日（注6） | 払込期日 | 2019年2月21日（注7） |
| 申込取扱場所 | 別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店 | | |

（注1） 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2） 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3） 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2019年2月中旬頃に決定される予定である。

（注4） 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5） 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6） 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注7） 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（後略）